

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 23.4.14 第 177 回国会第 2 号

4 月 14 日（木）第 2 回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災により亡くなられた方々に対し、黙祷をささげました。

2 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

- ・ 蓮舫国務大臣（消費者及び食品安全担当）から所信を聴取しました。
- ・ 平成 23 年度消費者庁及び消費者委員会関係予算の概要について、末松内閣府副大臣から説明を聴取しました。
- ・ 園田内閣府大臣政務官から就任の挨拶が行われました。
- ・ 消費者安全法第 13 条第 4 項の規定に基づく消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について、蓮舫国務大臣（消費者及び食品安全担当）から説明を聴取しました。
- ・ 蓮舫国務大臣（消費者及び食品安全担当）末松内閣府副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）原子力安全委員会委員長 班 目 春 樹君

（質疑者及び主な質疑内容）

郡 和 子君（民主）

- ・ 東日本大震災被災地で販売・供与される食品については表示の取締りを行わない措置がとられたが、アレルギーや命に関わることでもあり、食の確保と安全という問題について蓮舫国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 福島第 1 原子力発電所の事故により放射性物質が検出された食品の出荷・摂取制限により、対象外の食品にも買い控え、風評被害が生じていることについて、消費者と生産者との両方の問題であることも踏まえ、消費者庁はどのような手段を講じるのか。
- ・ 東日本大震災により被災した消費生活センターや消費生活相談員の支援が重要だが、消費者庁としての決意を伺いたい。

大 口 善 徳君（公明）

- ・ 福島第 1 原子力発電所の事故により放射性物質が検出された千葉県旭市産の農産物の出荷制限は、出荷後に出されたことへの蓮舫国務大臣の考えを伺いたい。
- ・ 東日本大震災による風評被害への対応には、消費者庁が消費者と生産者との交流を推進することが重要だと思いがいがか。
- ・ 地方の消費生活センターをいかにバックアップしていくかが重要であり、国民生活センターの役割について議論する必要があると考えるがいがか。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・ 福島第 1 原子力発電所の燃料棒の露出の状況はどうなっているのか。また、放出されている核種ごとのサンプリングデータを公開するべきではないか。
- ・ 福島第 1 原子力発電所からの放射性物質を含む水の海洋放出がロンドン条約違反とならないという外務省の見解の根拠はなにか。
- ・ 国民生活センターや消費生活センターにおいて食品等の放射線量を測定できるように体制を整備する必要があるのではないか。

吉 泉 秀 男君（社民）

- ・ 福島第 1 原子力発電所から放射性物質を含んだ水を海洋に放出したことについて、蓮舫国務大臣及び末松内閣府副大臣が事前に連絡を受けていないのは問題ではないか。
- ・ 被災地の消費生活センターは被災により機能が低下している。消費者庁は、職員派遣等のような支援を行っているのか。

永 岡 桂 子君（自民）

- ・ 2 年目になる消費者庁は、消費者団体や地域における福祉等の各種団体との連携を深めながら地域主導の取組を支援し、地方自治体との協力を強化するということだが、具体的にどのような施策を検討しているか、

見解を伺いたい。

- ・福島第1原子力発電所の事故により各地で消費者の農水産物の買い控え等が発生しており、この風評被害を防ぐため消費者教育の重点的な推進が必要であると考え、蓮舫国務大臣の見解を伺いたい。
- ・福島第1原子力発電所の事故による放射能放出の影響について、官房長官が記者会見等で公表を行っているが、消費者担当大臣も正確でわかりやすい情報を発信する必要があると考え、蓮舫国務大臣の所見を伺いたい。

竹 本 直 一 君 (自 民)

- ・東日本大震災被災地の被災者の生活環境改善・復旧には、まず、国はがれき処理から行うべきと考え、蓮舫国務大臣の所見を伺いたい。
- ・食品の放射性物質に関する安全基準値など政府による説明が、抽象的で国民にとって大変わかり難い。正確でわかりやすい情報を発信するべきと考え、情報提供の在り方について、蓮舫国務大臣の見解を伺いたい。
- ・東日本大震災被災者に向けた応急仮設住宅について、建設資材が不足しているなどの報道があるが、現在予定している建設戸数及び建設の進捗状況について伺いたい。